

第2回

「新潟市ひまわりクラブ指定管理者申請者評価会議」 会議録

開催日時：平成27年10月20日（火）午後1時30分～午後5時30分

会場：新潟市役所 分館5階 501会議室

出席委員：小池委員、佐藤委員、大竹委員、中川委員、五十嵐委員

（出席5名，欠席なし）

事務局出席者：こども未来課 小沢こども未来課長、古泉こども未来課長補佐

高野育成支援係長、山崎育成支援係主査、八木育成支援係副主査

傍聴者 有8名

会議内容

1 開会

（古泉こども未来課長補佐）

定刻になりましたので、ただいまから新潟市ひまわりクラブ指定管理者申請者評価会議を始めます。

本日、進行を務めますこども未来課課長補佐の古泉と申します。よろしくお願いたします。

本日の傍聴者は8名でございますが、会議の公開はプレゼンテーションの後のヒアリングまでとなりますので、よろしくお願いたします。

なお、本日は、会議の内容を明確にするため、議事の内容を録音させていただきますので、ご協力をお願いいたします。

それでは、次第にしたがって進めてまいります。はじめに、こども未来課長の小沢よりごあいさつを申し上げます。

（小沢こども未来課長）

皆様、改めまして、こんにちは。

日頃より、本市の児童福祉行政にご理解とご支援をいただきまして、大変ありがとうございます。また、本日は非常に狭い会場で大変ご不便をおかけいたしますが、また、時間の方も約半日ということで長丁場に渡ります。途中、休憩を挟みながら進めてまいりますけれども、皆様方におかれましても暑かったら脱いでいただくとか、私どもの方も空気の入替えとかに留意してまいります。ご不便をおかけいたします。よろしくお願いたします。

本日の評価会議ですけれども、放課後児童クラブ、新潟市のひまわりクラブにおいて歴史的

な日となっております。歴史的と申しますのは、これまで非公募で1社、新潟市社会福祉協議会に非公募で指定管理をしてきたところでございますけれども、今後の継続的なひまわりクラブの運営を考慮いたしまして、公募という形で進めさせていただくこととなりました。本日は、その事業者さんから提案等をいただいて、それらについて皆様方から評価していただく日という、いわば評価会議の一番のメインイベントという形になっております。皆さんご存知のとおり、ひまわりクラブにつきましては、いろいろと地域の実情に応じながら、預かる子どもさんたちの安心・安全、これを基本としながらも、地域特性を活かしながら保護者の皆様、学校の皆様、あるいは地域の皆様と子どもさんたちの健全な育成に向けて私どもが取り組んでいる事業でございます。本日の評価点につきましても、その辺のところがある程度ポイントになるのではないかと思います。ただ、お配りしてあるとおり評価点がございますので、それらを参考にしながらご評価いただければありがたいと思っています。

私どもが思っていた以上に事業者さんの方も複数に及びまして、そういったことからプレゼンの数が多いということで時間的にも長時間に渡る形になってしまいました。もう少し工夫すればよかったのでしょうかけれども、その点、至らぬ点、ご容赦いただきたいと思います。また次に向けての反省点として、今後より良い評価会議の運営を目指していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたしたいと思っております。

それでは、重ねてになりますけれども、長時間に及びますが、本日はよろしくご審議のほどお願いいたします。簡単でございますが、あいさつに代えさせていただきます。

(古泉こども未来課長補佐)

それでは、第2回評価会議について、進め方を説明させていただきます。

(高野育成支援係長)

皆さん、こんにちは。こども未来課の高野と申します。

それでは、私の方から簡単に進め方の説明をいたします。7月に開催させていただいた第1回評価会議で委員の皆様にご確認いただきましたとおり、平成28年4月からのひまわりクラブの指定管理者を選定するにあたっては、地域で子育てを支援する環境を育むため、地域コミュニティ協議会が指定管理者となるクラブは非公募、その他のクラブは公募としまして、3年間の指定管理期間で、申請者によるプレゼンテーション及びヒアリング、書類審査を行い選考することとしています。

今回は、山の下ひまわりクラブと木戸ひまわりクラブにつきましては、地域のコミュニティ協議会が指定管理者として申請しております。その2クラブについては、非公募となっております。非公募ではございますが、二つの地域コミュニティ協議会が指定管理者として相応しいかどうか委員の皆様にご評価していただきたいと思っております。

その他の80クラブについては公募を行いまして、今回6つの事業者から64クラブについて応募がございました。結果、現時点では16クラブについて応募がなかったということになっております。それらについては非公募で調整できるか検討しているところでございますので、本日については、応募があった64クラブについて委員の皆様から評価していただきたいと思います。

会議の進め方ですが、まずはじめに、委員の皆様から事前にお渡ししておりました申請書に基づきまして申請者からプレゼンテーションを行ってまいります。その後、委員の皆様から申請書の内容やプレゼンテーションについて申請者にヒアリングを行っていただきまして、ヒアリングが終了しましたら申請者の入れ替えを行います。入れ替えの間には、委員の皆様には、事前にお配りし、採点をお願いしておりました採点表に最終評価をご記入いただきます。採点表は、1事業者終了ごとに、その都度事務局にて回収させていただきます。回収後は採点表を委員の皆様から返却することができませんので、必要に応じてメモをお取りいただきたいと思います。

プレゼンテーションの順番は次第に記載のとおり、はじめに非公募の2団体、その後公募の6団体の順になります。途中、10分程度ではございますが、3時40分頃休憩の予定となっております。全てのプレゼンテーションとヒアリングが終了しましたら、傍聴者の皆様にはご退席いただきたいと思います。各事業者の採点結果につきましては事務局で集計し、集計結果を委員の皆様にお知らせいたします。集計結果を参考にしながら、非公募分については、木戸、山の下地の二つの地域コミュニティ協議会を指定管理者として指定することについてご意見をいただきたいと思います。さらに公募のクラブについては、それぞれのクラブの採点の最も高かった事業者を指定することについてご意見をいただきたいと思っております。

本日いただいたご意見を踏まえまして市が指定管理者を選定し、12月議会に提案する予定となっております。

なお、申請書等、本日使用した書類につきましては、会議終了後に回収させていただきますので、よろしくお願いいたします。

評価会議について、進め方の説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

(古泉こども未来課長補佐)

進め方について、ご質問等がありますでしょうか。

それでは、プレゼンテーションに入りたいと思います。

ただいまから、山の下地区コミュニティ協議会によるプレゼンテーションを始めます。ご提出いただいた申請書に基づいて説明をお願いします。説明は10分間とします。残り5分、残り1分と終了の合図を事務局が出しますので、よろしくお願いいたします。その後、質疑応答に

よるヒアリングを8分程度行いますので、よろしく申し上げます。

それでは、よろしくお願ひいたします。

(山の下地区コミュニティ協議会)

山の下地区コミュニティ協議会、昨年から委託を受けまして、今2年目に入っております。山の下ひまわりクラブに対しての基本的な方針ということなのですが、あまり難しいものは抜きにして、一つは子どもが伸び伸びできること。それからこれまでの経過としまして、私どもの事務所は山の下まちづくりセンターというところにあるのですが、当初の話ですと、まちづくりセンターでひまわりクラブの子どもたちを預かって面倒を見るという話であったわけですが。そのときに、私どもが思う以上に関係者の親のほうが、今までは学校でやっていたものをまちづくりセンターで行うということで、子どもが授業を終わって学校から移動するということが大変危惧をしております、あまり所望でないというような、そういう空気が大きかったのです。それから、それまで子どもたちを見てくださっていた職員の皆さんも、まちづくりセンターに移るようではちょっと抵抗があったのです。その辺、いろいろと話し合いをしていくうちに理解してもらってはいたのですが、新潟市のほうでもまちづくりセンターで行うよりも相当期間は山の下小学校で行っていただきますということがはっきりしまして、まだ具体的に事業が始まる前にそのようなことを従来の職員の皆さんや保護者の皆さんに伝達しましたところ、非常に安心されて、では継続して申し上げますという空気が強くなって、今日に至っているという経過が一段手前にあったわけです。

私どもは初めてでしたので、こちらでやってもあちらでやってもという考えがありましたし、もしまちづくりセンターでやるときは、学校から子どもたちがセンターへ移動する際は、コミュニティ協議会の交通安全部会の諸君を動員して、道々に立たせて安全を図るというくらいの準備はしておりましたけれども、それはやらずに済んだというような経過が事前がありました。そこまでは、事前の問題です。

現在、ひまわりクラブに対してどうしていこうかということは、先ほど少し申しましたけれども、一つは子どもが伸び伸びと生活できる、もう一つは親が安心して任せられるという状態を作っていくというまくないうことで始まりました。具体的に、私どもは、ひまわりクラブの教室は事前にはあまり細かく見ておりませんでした。始まってから施設に入ったところ、やはり施設がかなり傷んできていますね。例えば天井の電球一つとっても、全部種類の違う蛍光灯を使っているのです。今でも。そのため正規の明るさが出ていない。そういうところを改善しました。それからもう一つは、ストーブなども点検されていなくて非常に燃えが悪いのです。そのあたりも今回少し手入れをしておきました。そのように施設管理を進めておりますし、子どもたちについては、従来、宿題については教室では見ませんという方針であったらしいの

です。でも今回は、先生方に協力をいただきまして一定の宿題の時間を設け、遅くに家に帰って、遅い夕食を食べてから宿題をやるというようなことではなくて、速やかに他の仕事ができるというくらいにしたほうがいいのではないかとということで、宿題は教室の中でやらせて、なお且つ分からないところについては聞きなさいと、そうすれば教えますよというようなことで進めて、親には喜ばれております。

教室の中に閉じ込めておきますと子どもたちのストレスが溜まりまして、一定時間学校から協力をいただきまして、屋内運動場、あるいは屋外運動場が空いているときはそこを使わせていただいて、子どものストレスを発散させて、それから教室で残りの時間を過ごすということ、学校に協力をいただきながら今やらせていただいております。

それから、コミュニティ協議会の予算を若干見ましたので、今年が初めてでしょうか、子どもたちについては昼食とおやつ、足代は無料で鳥屋野潟公園に連れて行って、非常に子どもたちにも喜んでもらったということが昨年ありました。

簡単ですが、以上です。

(古泉こども未来課長補佐)

ありがとうございました。

それでは、質疑に入りたいと思います。委員の皆様、何かありますでしょうか。

(小池委員)

ありがとうございました。2点確認をさせてください。

資料のほうで、地域との連携に対する考え方と取り組みの内容のところ、申請書にはこどもふれあいスクールとの連携については書かれているのですが、地域との連携についての記載がなかったのですけれども、地域コミュニティとのつながりについて、何か具体的に今まで活動されたことがあれば教えていただきたいということと、2点目は経費削減のところ、消耗品として「保菌検査や施設の消毒等、クラブの状況等を見ながら適用を見合わせております」という文言があるのですけれども、多分、以前はそのような消毒とか保菌検査をされていたと思うのですが、それがされていないということなのかなと読み取ったのですけれども、具体的にその理由を聞かせてください。以上2点、よろしくお願いします。

(山の下地区コミュニティ協議会)

保菌検査と消毒につきましては、子どもに提供するおやつ類はすでに袋に入っているものを分けている状態ですので、以前は行っていたのですけれども、直接手で触ることがなくなったので、これはもう必要ではないという考えで保菌検査を廃止する方向にしました。

(小池委員)

地域との連携は。

(山の下地区コミュニティ協議会)

地域は、そう大勢というわけではないのですけれども、ボランティアさんがたまに遊びに来まして、読み聞かせをやったり、あるいは子どもと将棋をさしたりというようなことで一緒に遊んでおるといことです。まだ限られた人数ですし、誰でもというわけにはいきませんが、そういう状況があります。

(古泉こども未来課長補佐)

よろしいですか。では、佐藤委員、お願いします。

(佐藤委員)

いろいろと年間の活動計画書というものを作っていたいて、その中で主な活動もたくさん盛り込まれていて、毎月本当にこれだけたくさん活動をされるのだなというところが、アイデアもたくさんあるのですが、これがどういったメンバーで構成して、そしてこの計画を立てるのか。それからもう1点、保護者会が年4回から6回になっているのですが、この4回から6回というのはどういう基準で決められたかを教えていただきたいのですが、お願いいたします。

(山の下地区コミュニティ協議会)

活動計画のほうは、正規の職員二人で計画をしております。

保護者会のほうは、例年そのくらいの回数を開いておりましたので、例年通りということで開いております。春の最初のもの、それから新入生が入ってきた説明会、それから今度は最後の会計監査も兼ねた保護者会等を計画しております。あとは夏休み前ですね。これで一応4回。

(佐藤委員)

平成28年の予定だと4回にはなっていないのですが、一応4回くらいと考えているということですか。

(山の下地区コミュニティ協議会)

はい。今後は4回ということで。また適宜、問題等があれば開きたいと思いますが、今は大変落ち着いておりますので。

(佐藤委員)

何かがありましたら、その都度対応して保護者会をするということでしょうか。

(山の下地区コミュニティ協議会)

はい。

(佐藤委員)

ありがとうございました。

(古泉こども未来課長補佐)

他にございませんでしょうか。五十嵐委員、お願いします。

(五十嵐委員)

申請書の配慮を要する児童に対する対応方針のところ、待機になった児童についての記載がありますけれども、支援員のみでは大変対応が困難だということで、特別支援学級の先生と保護者と共有して一人一人に合わせた対応を図りますとありますが、具体的にはどのような対応を。

(山の下地区コミュニティ協議会)

同じ学校内にありますし、先生方ともとても仲が良くて、例えば、今日このようなことがあったのですというお話ですと、では、ひまわりではこのように対処しますとか、今日は具合が悪いのでこうしてくださいとか、そのように保護者と担任の先生とひまわりの職員と、常に情報交換を図っております。

それから、特別支援のお子さんですとそのときによっていろいろと状態が違います。今日はとても行きたくないという日もありますので、そのような日でも和やかに過ごしていましたよと翌日お伝えすると、先生のほうも安心されて、それも保護者に伝えられて、子どもさんがいい感じで回ると思いますので、そのようにしております。

(五十嵐委員)

放課後児童デイサービスとの関係というのは特に。障がい児の放課後児童デイサービスの別のところに入ってもらったり、そういったところは。

(山の下地区コミュニティ協議会)

そちらに行っているおさんは、今ひまわりではいませんけれども、今年の新1年生ではいらっしゃったかと思います。

(五十嵐委員)

それも、養護の先生に相談されて、そこまではまだ。

(山の下コミュニティ協議会)

はい。

(五十嵐委員)

分かりました。

(古泉こども未来課長補佐)

他にございませんでしょうか。

それでは、ありがとうございました。以上で、山の下地区コミュニティ協議会のプレゼンテーション及びヒアリングを終了させていただきます。結果につきましては、後日連絡させていただきます。お疲れさまでした。

委員の皆様は、山の下コミュニティ協議会についての採点をお願いしたいと思います。記入が終わりましたら、事務局へお渡しください。

(申請者入れ替え・採点)

(古泉こども未来課長補佐)

それでは、ただいまから特定非営利活動法人新潟市木戸地域コミュニティ協議会木戸ひまわりクラブ運営委員会によるプレゼンテーションを始めます。ご提出いただいた申請書に基づいて説明をお願いします。説明は10分間とします。残り5分、残り1分と終了の合図を事務局がいたしますので、よろしくお願いたします。その後、質疑応答によるヒアリングを8分程度行いますので、よろしくお願いたします。

(木戸地域コミュニティ協議会)

当法人は、2年間モデル事業として指定管理をまいりました。つきましては、次年度も指定管理者として再申請いたします。

ひまわりクラブと木戸コミュニティ協議会との関係を前半に少し説明してから本題に入りたいと思います。よろしくお願いたします。

我々のひまわりクラブを運営しているのはNPO法人、非常に長い名称がついておまして、このような特定非営利活動法人ということになっていまして、ここではひまわりクラブと呼ばさせていただきます。それから、その親母体であります新潟市木戸地域コミュニティ協議会というものがその上にあるのですが、それを木戸コミュニティ協議会と呼ばさせていただきます。

まず、ひまわりクラブ運営委員会というのは、木戸コミュニティ協議会の中の一組織ということになっております。木戸コミュニティ協議会がひまわりクラブの指定管理者になった後、ひまわりクラブの運営管理部門を法人化したものでございます。2年前に申請した際は木戸コミュニティ協議会として申請したのですが、その途中で法人化しております。なお、木戸コミュニティ協議会は、平成18年5月に設立しまして、地域の安心・安全と高齢化、少子化に対応したまちづくりに重点を置いて、地域と学校や福祉施設との関連を深めた活動をやっております。木戸コミュニティ協議会は、このほか平成21年4月からは木戸公民館の管理業務を受託しております。

ひまわりクラブ運営委員会というのは、木戸コミュニティ協議会の6つの部会の中の学校部会という中に位置しております。そのような関係でございます。

それでは、どのような体制でやっているのかということをご説明いたします。木戸ひまわりクラブの運営委員会の体制については、保護者が地域からの要望や苦情に対して利用者の立場に立った解決のための助言を聴取することを目的としまして、有識者の評議委員を設けてございます。第三者委員を設けております。また、苦情解決のための要領を作成しております。

それから、保護者、学校、地域との連携についてですが、保護者、学校、地域との連携は別途詳細を説明いたしますが、当クラブは、地域に根差した団体としての特性を活かしまして、さまざまな団体、関係者と連携をとっております。

それから、危機管理では、児童が行き帰りに行方不明になったような場合、この場合は木戸コミュニティ協議会の組織をもって対応するような体制をとっております。

それでは、保護者、学校、ふれあいスクール、地域との連携についてのお話しをします。最初に、保護者との連携です。

年3回の保護者会を開催し、保護者の方にクラブの方針や活動の中での子どもたちの様子などをお伝えし、質疑応答を行っております。普段の送迎時にも当日の活動をお伝えし、保護者と支援員で簡単に懇談をしております。毎月発行されているクラブ便りには、事務局、クラブの連絡先を必ず明記し、随時連絡がとれるような体制をとっております。

次に学校との連携です。木戸コミュニティ協議会の学校部会に属し、木戸小学校の地域教育コーディネーターを務めております事務局長が、随時クラブと学校をつなぐ役割をしております。毎日のクラブの様子に目を配り、月に1回支援員と行うミーティングの中で、学校との連携が必要とされることがあれば対処しております。学校内にある第2ひまわりクラブでは、教室が一つで十分な活動スペースがないため、学校の体育館が空いているときには使わせていただき、子どもたちが思いっきり体を動かしております。また、障がいのある子どもがほかの子どもたちと距離を置く必要があるときに居場所を確保することが困難であり、以前は教室の隅にダンボールハウスを置いて対応しておりましたが、学校にお願いし、図書館をお借りすることが可能となり、現在では支援員が付き添って静かに過ごしています。また、指導員の休憩時、事務員の作業の際にも図書館を使用させていただき、とても助かっております。

今年の3月まで木戸小学校の特別支援学級に勤務されていた介助員の先生が、4月から木戸ひまわりクラブの支援員として勤務されたことに加え、木戸小学校の支援学級の先生から、木戸コミュニティセンター内にある第1ひまわりクラブに通っている支援学級の子どもたちも、学校の中にある第2ひまわりクラブのほうに通うようにしてほしいという申し出をいただきました。6月から支援学級の子どもたちは、全員学校内の第2ひまわりクラブのほうに移籍しました。その後は、支援学級の先生方と連携をとって、子どもたちの見守りをしております。子どもたちの学校での様子、クラブでの活動など、一連の流れを知ることが可能となり、見守りをする上でとても有効です。一般の子どもたちも、気になることがあれば、即時に学校の担任に様子を伺うなどの対応をしております。

続いて、放課後ふれあいスクールとの連携です。木戸小学校の放課後ふれあいスクールである「木戸っ子ゆめ広場」は、平成21年度に開設されました。開設当時から、ひまわりクラブに

通う子どもたちも、保護者の了解をとって参加しておりました。支援員も受付や見守りを行い、一体化して活動しております。現在はふれあいスクールが開催される水曜日と土曜日にひまわりクラブに来る子どもたちのほとんどが、ふれあいスクールに行き、受付をして参加しております。思う存分に体を動かしたり、工作や読書をしたりして、地域、保護者のスタッフの方たちと交流しながら楽しい時間を過ごしております。ふれあいスクールの活動が終了すると、また帰りの受付をしてクラブに戻ります。

ほかに保護者、地域との連携事業として、1月に木戸ひまわりクラブ新年会を行っております。この事業は、東区社会福祉協議会の地域歳末たすけあい事業より助成を受け、木戸コミュニティ協議会の主催で行っております。地域の農家の方より協力をいただき、つくたての餅を食べながら楽しく会食を行いました。日々の活動を安全に過ごすため、クラブ独自での防災訓練はもとより、各クラブが設置されている施設で行われる防災訓練にも支援員が参加し緊急時に対応できるよう備えております。

(古泉こども未来課長補佐)

ありがとうございました。

それでは、質疑に入ります。委員の皆様、何かございますでしょうか。

(五十嵐委員)

職員配置のところで、第2のほうが今1名欠員とあったのですが、今の状態は。補助員が1名とこちらに書いてあるのですが。

(木戸コミュニティ協議会)

今は間に合っています。

(五十嵐委員)

分かりました。

(古泉こども未来課長補佐)

ほかにございませんでしょうか。

(小池委員)

ここまで実践されてきて、今の段階で感じておられる運営上の課題というものがもしあったら教えてください。

(木戸コミュニティ協議会)

運営上の課題ですか。

(小池委員)

運営上の課題でもいいですし、関わっている2年の中で、例えば子どもとの関わりとかそういうことで。

(木戸コミュニティ協議会)

課題ですか。新潟市のひまわりクラブ全体のクラブの先生方の中での連携といいますか、研修であったり、そういう機会が、出していただける研修もありますが少ないので、そこがもっと機会があればと思っております。

(古泉こども未来課長補佐)

委員の皆様、ほかに何かありますでしょうか。

それでは、ありがとうございます。以上で、木戸コミュニティ協議会のプレゼンテーション及びヒアリングを終了いたします。結果については、後日連絡させていただきます。お疲れさまでした。

委員の皆様は、また木戸コミュニティ協議会についての採点をお願いします。記入が終わりましたら、事務局へお渡しください。

(申請者入れ替え・採点)

(古泉こども未来課長補佐)

これから、公募を行ったクラブへ申請をいただいた事業者のプレゼンテーションになります。それでは、特定非営利活動法人ワーカーズコープによるプレゼンテーションを始めます。ご提出いただいた申請書類に基づいて説明をお願いいたします。説明は10分間とします。残り5分、残り1分と終了の合図を事務局が出しますので、よろしく願いいたします。その後、質疑応答によるヒアリングを10分程度行いますので、よろしく願いいたします。それでは、よろしく願いいたします。

(ワーカーズコープ)

まず、団体の概要とこの間の実績についてお話いたします。

私たちワーカーズコープは、働く人や市民がみんなで出資し合い、人や地域に役立つ仕事を自分たちの手でおこす「仕事おこし」の協同組合です。地域の課題を市民が主体となって解決していく中で、地域の再生やまちづくりに役立つことを目指しています。私たちは、協同労働という新しい働きを通じて、働く者同士の協同、利用者・家族との協同、地域との協同の三つの協同から、労働と地域、社会の人間的な再生を目指して活動しています。ワーカーズコープの設立は、平成13年です。土台である事業団には33年の歴史があります。

新潟市においては、平成17年に事務所を設置し、平成18年から訪問介護養成研修を行い、平成19年7月から地域若者サポートステーションを設立し若者の社会参加に向けた取り組みを継続してきました。平成19年9月から南区の白根児童センター、平成20年4月から亀田東児童館、平成21年4月から味方児童館、平成23年9月から東区プラザわいわいひろば、平成24年2月から白根北児童館、平成25年1月から南区白根健康福祉センター、平成27年3月か

ら白根南児童館、江南区福祉センターを運営させていただいております。

全国では、放課後児童クラブや児童館、高齢者施設や障がい者施設などを指定管理者として運営する機会が増えています。放課後児童クラブ等の運営実績は、「子育て・保育に関わる事業実績一覧」をご覧ください。

私たちの特徴は、全国で約 300 か所の子育て現場の運営を通じて培ってきたさまざまな情報やノウハウの共有化と、地域の NPO をはじめとした市民団体とのネットワークだと考えています。私たちは、目の前の子どもや親のニーズと向き合いながら、地域のニーズを想定し、今の時代に求められる放課後児童クラブの新たな機能や役割をつくり上げていきたいと考え、応募させていただきました。ぜひ、挑戦の機会を与えていただきますようお願いいたします。

続きまして、事業計画についてご説明させていただきます。

はじめに、私たちが目指すひまわりクラブ像ですが、子どもと親、地域住民が主体的に運営に参加し、まちぐるみで支えあう地域子育て支援の拠点、地域コミュニティの核となるひまわりクラブを目指します。

基本方針として子どもたちの自主性、主体性を育むことを中心に据えて、次の三つの貢献を大切にします。一つは、子どもたちの成長への貢献です。子どもたちの生きる力の基礎となる主体性や社会性、創造性を高めていく保育を大切にします。二つ目は、親の支援への貢献です。働く親の多様なニーズに応じて、仕事と子育ての両立を支援します。三つ目は、地域の再生とまちづくりへの貢献です。さまざまな行事を通して、子育て支援に関心のある地域の方との出会いを広げます。以上、三つの基本方針を大切に、子どもたちが安心してくつろぎ、気軽に遊べるひまわりクラブをつくっていきたくと考えています。

次に、職員配置ですが、施設管理責任者常勤 1 名、支援員常勤 3 名、支援員非常勤 10 名、事務員 1 名が一体となった連携のとれた運営を行います。職員は、児童厚生員、教諭、保育士等の資格を有し、施設長を含む常勤者は児童厚生施設等の常勤経験が 2 年以上ある者を配置するよう努めます。非常勤職員も、常勤と同様の条件を備える者を配置するよう努めます。研修については、現場ごとの月 1 回の検討会や、全国合同研修を行うたびに新規採用研修、外部研修にも積極的に参加してきました。スタッフの学ぶ姿勢を重視しながら、こうした研修を実施、参加していきます。

次に、児童の発達段階に応じた行事等についてご説明します。行事の計画やプログラムについては、子どもたち、保護者、地域の方々のニーズに応え、一緒に取り組む姿勢を大事にしていきたいと考えています。低学年の児童に対しては、支援員が近づくことで安心できる環境づくりに努めます。中学年に対しては、見守りの姿勢を大切に、子どもたちと関わり、子どもの自主性や子ども同士の関係性を大切にします。高学年に対しては、子ども自身が主体的に活動

できるように、子どもたちが楽しみ、興味や関心が広がる遊びや活動を支えます。また、月に1回子ども会議などの話し合いの場をつくり、子どもたちの話に耳を傾け、一人一人の意欲や願いを受け止めます。

次に、保護者との連携及び保護者支援に対する考え方及び取り組み内容ですが、連絡帳を中心に友だちや家族、学校など、一人一人の様子を共有し、育ちを支えあいます。また、年に3回程度保護者会を行い、保護者同士の交流や子育て家庭とさまざまな価値観や意見を出し合い、よりよい子育てを考え合う場とします。アンケート活動などを通じて、参加しにくい条件を持つ保護者からも意見をもらい、より多くの方々の意見反映を大切にします。

次に、小学校との連携に対してです。子どもたちは、小学校での生活を終えて、そのままひまわりクラブに来所します。小学校生活の縮図が、そのまま放課後の生活の中で見られることがあります。小学校との連携を密にし、子どもたちの放課後を見守っていきます。

次に、ひまわりクラブと地域との連携事業ですが、併設の白根児童センターとの連携を軸に、施設の利用や子どもの見守り、遊びの提供などを行います。地域の行事やネットワークにも積極的に参加し、ひまわりクラブの行事にも地域の方々に参加していただき、白根ひまわりクラブ第1・第2があることによって地域が活性化する、地域コミュニティの核となる白根ひまわりクラブを目指します。

それでは、障がい児、食物アレルギーなど、配慮を要する児童に対する対応方針について説明します。障がいのある子どもたちの成長にとって、たくさん子どもたちと共に遊び生活する場が果たし得る役割はとても大きいものがあります。実際の子どもの様子をよく観察して状況をつかみ、方針を立てて、障がいのある子どもたちと共に学び合い成長していけるよう支援していきます。アレルギーなどの個別対応については、入所の面談で保護者から子どもの状態をよく聞き把握し、職員間で周知徹底を行います。

要望、苦情対応、事故防止、防災対策、個人情報保護、事故・災害・緊急時対応、施設の維持管理については、マニュアルに基づき職員に研修を行って、その内容を共有し、適切な処置、運営を心がけます。また、定期的にアンケートを実施し、意見ボックスを設置することで、利用者ニーズの把握に努めます。ほか、月に1回以上避難訓練を実施し、火事、地震、不審者などの対応を職員間で共有し、災害緊急時に備えます。

施設設備の維持管理につきましては、諸規則を遵守し確実な管理を実施します。また、管理業務については、月に一度総点検を行い、安全管理を図ります。施設、備品、消耗品の管理についても、使いやすいよう整理整頓を行い、かつ無駄を省き、管理費の削減に努めます。施設の衛生管理については、ひまわりクラブの室内の清掃は職員が毎日行い、日々衛生的な環境を整えます。また、遊具、備品については、適宜消毒をします。ほか、子どもたちにも手洗いの

励行、衛生面の注意を呼び掛けます。

警備に関しては、不審者を入口で確認し万全を期します。閉館時には無人警備を委託し、施設の維持管理を図ります。鍵の管理に関しては、責任者は鍵の保管、管理について責任を持ち、不在の際は副責任者が代行します。鍵の紛失、破損しないよう徹底します。

終わりに、私たちは指定管理者をはじめとした公共事業の民営化の流れの中で、市民が当事者として主体的に参画し、ともに助け合い、協働して地域課題の解決に取り組む公共の担い手となることを呼び掛けてきました。私たちは、白根ひまわりクラブ第1、第2の運営を通じて、南区をさらに元気にする活動をスタッフ、子どもたち、地域の皆さん、行政の皆さんと一緒につくっていきたいと思います。ぜひ、その挑戦の機会をいただきますよう、よろしく願いいたします。ご静聴ありがとうございました。

(古泉こども未来課長補佐)

ありがとうございました。

それでは、質疑に入ります。委員の皆様、何かありますでしょうか。

(五十嵐委員)

職員の配置のところなのですけれども、予定としては3号の方を上げていらっしゃるのですけれども、それについては児童センターとか児童館、そういった方と考えていらっしゃるのですか。

(ワーカーズコープ)

職員については、できるだけひまわりクラブに今いらっしゃる方たちに、今後どのような働き方をということで問いかけをさせていただいて、できれば残っていただける方はそのままお願いしていく。そして、不足の方に関しては、早めにハローワークなどを通じて職員の募集をかけていきたいと考えております。児童館にいる今の職員は、異動はない形でと考えております。

(五十嵐委員)

ありがとうございました。

(古泉こども未来課長補佐)

ほかにございませんでしょうか。

(小池委員)

一応、これは確認なのですが、常勤の方の8時から5時という、これはいわゆる土曜日の勤務時間帯ということによろしいですか。そうすると、それはそれで分かりましたが、それぞれの内容について非常に盛りだくさんに書いていただいているのであれなのですけれども、実際にこれを実行していくにはかなりの人と時間がかかるだろうなというのが、この申請書を見せていた

だいての正直な印象なのですけれども、具体的にこの勤務の中でこれだけのことをこなしていくことが可能だということで書いていただいているという理解でよろしいのでしょうか。

例えば、「地域とのつながり、ネットワークをつくっていきます」みたいなことが文言として入っているのですが、具体的にこれほどの立場の方がどのような形でやっていこうとされているのかということ、一つの例としてお聞かせいただければと思います。

(ワーカーズコープ)

私ども、児童館のほうでも、児童館の業務をこなしながら、ボランティアとして地域の方と関わる時間を多く持ちながら、例えば読み聞かせ、折り紙、いろいろな工作ですとか、美術に関することですとか、たくさん力を借りながら、地域の中で開かれた児童館ということを目指してやってまいりました。今までも十分に児童館の業務をこなしながらやってこられましたので、ひまわりクラブのほうでも、子どもがいない時間にも職員が入るように考えられています。そういった時間を有効に活用しながら、地域の方とつながりながら、ひまわりクラブのほうも運営していきたいと考えております。

(古泉こども未来課長補佐)

ほかにございますでしょうか。

(中川委員)

今、市の社会福祉協議会がここを管理しているわけなのですが、ワーカーズコープさんによってここが良くなるという点がありましたら教えていただきたいのですが、

(ワーカーズコープ)

白根児童センターの例を挙げさせていただくのですが、今までですと一つの建物の中に二つの会社が入っていたというのが今までの現状です。行事やイベントをするにしても、やはり二つの会社があるということは、うちのワーカーズコープが行ったイベントに対しても協力的に参加していただけるというところではやはり会社というところでの壁ができますけれども、同じワーカーズコープの人間となったら、例えば冬まつりでも、ひまわりクラブの子どもたちがそこで何かを披露したりということも可能ですし、今実際にイブニングコンサートとかクリスマスコンサートもその会場でやっていますけれども、その中でもひまわりクラブの子どもたちも一緒に歌を歌ったり、楽器で演奏したりとかということでの、その辺での行事参加がかなりスムーズにいくと思います。

それから、子どもの見守りなども、児童センターの職員との連携というところでは、多くの目で子どもたちを見守ることができるということと、小学校との連携も、ひまわりクラブの子どもたちと児童センターの子どもたちが分け隔てなく小学校との連携がとれるということも大きな強みだと思います。白根地区というのはシングル家庭が多かったりということでは、

かなり見守りが必要だと思う子どもたちが数多くいる地域だと感じています。その中でも小学校との連携、地域との連携、コミュニティ協議会との連携というところでは、地域の方々に子どもたちの状態を詳しく説明することによってのまちぐるみで見守っていこうという、そういう思いも伝えることができるのではないかなと思っております。

(古泉こども未来課長補佐)

時間ですので、ありがとうございました。以上で、ワーカーズコープのプレゼンテーション及びヒアリングを終了します。結果については、後日連絡させていただきます。お疲れさまでした。

委員の皆様は、ワーカーズコープについての採点をお願いいたします。

(申請者入れ替え・採点)

(古泉こども未来課長補佐)

それでは、ただいまからAによるプレゼンテーションを始めます。ご提出いただいた申請書に基づいて説明をお願いします。説明は10分間とします。残り5分、残り1分と終了の合図を事務局が出しますので、よろしく願いいたします。その後、質疑応答によるヒアリングを10分程度行いますので、よろしく願いいたします。

それでは、よろしく願いいたします。

(A)

まず、本企画に関しての説明をさせていただく前に、我々が一体どういったことをやっているのかといったところを、簡単にご説明させていただこうと思っております。子ども向けの体操教室のほうの運営をしております。現在、新潟市内、県内において7校体制にて行っております。2013年に誕生した新しいスポーツクラブとなっております。

我々に関しては、実際に子どもたちの基本的な身体の動かし方、体力向上といった部分を目的にしているといったところで、何かしらの特定のスポーツをやっているというわけではなくて、基本的な身体の動かし方全般を行っている体操教室という形になっております。

もう一社のほうは、小さいお子様からおじいちゃん、おばあちゃんまでいる教室で、去年の5月に正式開校しました。今、青山に教室がありまして、120名ほどいらっしゃいます。全部で10科目ほどでありますけれども、その中で自由に科目を子どもたちが選べるというのが取り組みの大きな特徴となります。主にそろばんだったり書道だったり、習い事教室をメインとして事業を行っております。日本珠算連盟のそろばんの教室連盟に入っていたり、先生のほうはそれぞれの専門家の先生でやらせていただいているということになります。その習い事以外にも、例えば近隣の小学校へのそろばんのボランティア授業ですとか、そういったもので地域のほうで何かのお役に立てればということやっております。

そのようなことで、一社はスポーツ系の子どもたちに対する習い事事業、もう一社は文科系の習い事事業といった形で、文武両道といった形でさまざまな連携をして、クラスを行ったりイベントを行ったりといったことをただ今行っております。

では、説明のほうに入らせていただきまして、まずは、応募の動機といったところになります。主に二つ書かせていただいております。まず一つ目に関しては、我々の目的、経営理念と合致しているといったことが、これが最大の動機となっております。弊社の中期経営計画の一つだったと。ひまわりクラブ、放課後児童クラブの運営といったところを、本当に考えていたといったところが最大の動機となっております。

放課後児童クラブの役割といったところなのですけれども、いろいろ説明が出ているかと思えますけれども、一つ読ませていただくと、児童の適切な遊びや生活の場を与え、子どもの状況や発育段階を踏まえながら健全な育成を図るといったこと。これが最大の動機だと思うのですけれども、我々は、この動機に対してスポーツもしくは文化系の習い事、お勉強のほうからアプローチをかけていくといったところになります。ですので、我々の経営理念といったところと完全に合致しています。そういったところが一つのところです。

もう一つに関しましては、子どもの健全なる育成の危機感といったところを我々はすごく持っております。スポーツの話をさせていただくと、空間、時間、仲間という三つの間、これを総称して「三間」と呼んでいるのですけれども、この三つの間が圧倒的に足りていないと。ただし、放課後児童クラブに関しては、この「三間」、三つの間といった部分がすべてそろった場だと思うのです。ですので、我々の得意とするスポーツといった観点ともう一社のほうが得意とする勉強、文科系の習い事といった観点から、子どもたちの健全育成に働きかけをしていきたいと思っております。

次に、理念、基本方針といったことを説明させていただきます。まず基本理念、三つの視点からトータルバランスを見据えた安定した施設運営を実現しますと書かせていただいております。利用者の視点、指定管理者の視点、行政の視点です。この三つの視点でも、利用者の視点ですね。子どもさんの視点といった部分を最も重要視しているというところです。

さらに、基本方針、特に重要なところ、視野を広げ、さまざまなニーズに対応し、地域の発展・コミュニティの場に貢献していくと。これが基本の方針として捉えているといったところでございます。

次にいきまして、人材確保についての、人に関しての説明をさせていただこうと思いますが、いくら企業理念とか方針といった部分で大それたものを掲げていたとしても、人が集まっていないと、人がいないとどうしてもできない事業だと思ひまして、人の育成に関してはかなり重要視して捉えております。基本的に、人材の確保といたしましては、地域活性化といった部分

を主眼においていきたいので、地元の人材を積極的に雇用していく。もしくは、昇給だったり、そういった部分も確保していく。もしくは、人事異動といった形もそれぞれに適した形で配属をしていく。そういったことは、もちろん考えているといったところです。

それから研修に関してです。こちらのほうは、いろいろと書かせていただきましたけれども、こういった研修を考えております。指定管理者として、我々は確かに実績はないのですが、連携の企業といたしまして、指定管理施設が多数ある企業との連携も図っておりますので、そこと連携をしながら研修を受けさせていただくという形で考えております。

次ですが、児童の健全育成に対する考え方といったところになります。放課後児童クラブは、子どもの健全な育成と遊び及び生活の支援をする場であるということを十分に理解し、以下の「場所」を提供する空間としての存在を遵守しますと書かせていただいております。一番目、二番目、子どもたちが安全に過ごせる場所の提供ですね。さらには、基本的なルールやマナーを身に付ける場所。少し飛びます。四番目、子育ての支援、家庭の子育てを支援する場所。さらには、家庭のようにくつろげる場所。他者とのコミュニケーションを育む場所といった、基本的なところだと思いますけれども、そういったことはもちろん大切にしていきたい。さらに我々の強みといった部分を活かしていくのであれば、三番目になりますけれども、宿題、自習等の学習時間に自主的に取り組ませる場所といったことであったり、遊び、運動を通じた自習性、社会性、創造性を育む場所。さらには、子どもの発達に則した遊びや活動ができる環境を用意する場所。こちらに関しては、我々の強みです。スポーツという観点と勉強という観点から、積極的にできるのではないかなと思っています。

次に、関係各者との連携といったところになってきますけれども、まず、保護者との連携。これはかなり重要なところだと思っております。スマートフォンですとか、スマートフォンでなくてもガラケーでももちろん可能なのですが、こういったコミュニケーションツールを利用しまして保護者の方とのメールのやりとりができたとか、イベントの案内を流したりとか、こちらで撮った普段の生活の場の写真を保護者の方に送っていったり、こういったものをつくっていかうかなと思っております。こちらは、外部の企業と連携してまいります。

さらには学校との連携ですが、特に地域教育コーディネーターの方との連携といった部分は、今でも我々のほうで新潟市内の一部の小学校で取り組んではいるのですが、この地域教育コーディネーターの方との連携、協力といった部分は考えております。

最後、ご説明させていただきますと、軽費削減についての考え方です。まず、表面的な経費削減に関しては電気、ガス、水道、事務用品、電話等いろいろと書かれておりますけれども、我々のスポーツの自主事業であったり、もう一社のほうの例えばそろばんの自主事業であったり、そういったところを子どもたちに行っていこうと思っております。そこで出た利益といっ

た部分を社内の研修や資格取得に対する費用に還元していくといったことで、経費削減という形で考えております。

(古泉こども未来課長補佐)

ありがとうございました。

それでは、質疑に入ります。委員の皆様、何かございますでしょうか。

(中川委員)

最後の自主事業の提案のところがよく分からなかったのですけれども、ひまわりクラブの中で、希望者にそのスポーツクラブか習い事みたいなことをさせるという趣旨なのですか。

(A)

そうです。おっしゃったとおり、あくまでも希望者の方のみになります。もちろん希望者の方のみに関しては定期的に行っていくものになりますけれども、あとは、これはボランティアといった形で、普段、イベントのほうを月に何回か開いて、ひまわりクラブの子だけではなくて小学校を巻き込んだような対象のイベントであったり、または文科系の習い事のイベントとか、そういったことをやっていきたいと思っております。

あとは、小学校のほうで我々は体育の授業に入らせていただいて、鉄棒とか跳び箱とか、そういった部分を教えさせていただいているのですけれども、そういったことは別として、小学校のほうに提案をさせていただきたいと思っております。

(中川委員)

種類がいろいろあるのですけれども、それぞれの子どもがその違うものをやりたいといった場合に、指導する人というのほどなたが指導にあたるのですか。

(A)

我々のスタッフのほうでさせていただきます。例えばもう一社のほうであれば、珠算であれば珠算の先生がいらっしゃいますし、英語であれば英語の先生もいらっしゃいますので、それぞれの専任の講師のほうで担当させていただく予定です。

(中川委員)

正規のひまわりクラブの職員とは別に、法人の指導する方がいらして担当するというようなイメージなのですか。

(A)

それもありますが、あとは、専任として我々の指導者を一人常駐で指導員として置きますので、その指導者に関してはスポーツの指導ができる指導者ですので、そういった形も考えております。

(中川委員)

そのイメージが分からないのですが、子どもたちがいろいろなものをやりたいと言った場合に、一つの場所でみんな違って違うことをそれぞれやるという感じなのですか。

(A)

いえ、そうなってしまうと、あっちもこっちも興味が移ってしまったりということがあると思うので、例えば、今日は折り紙教室ですと。次の日は、時間で区切ってもいいと思いますけれども、曜日で区切っても、それはどちらでもいいと思うのですけれども、時間で区切ってやっていこうと思います。さらに同時展開で行うのであれば、例えば小学校の空の教室があると思うので、1年1組では何々教室、1年2組では何々教室とか、そういった利用の仕方もあるのかなと思いますが、基本的には曜日なり時間で区切って、希望者に参加していただくといった形で考えております。

(中川委員)

分かりました。

(大竹委員)

要望・苦情に対する対応及び方法というところ。要望・苦情ですが、この第三者委員会について言及がされていないのですけれども、今後設置するという予定はありますか。

(A)

そうです。すみません。それは抜けてしまっていたのですけれども、もちろん設置はさせていただきます。

要望・苦情への対応といったところで、先ほど説明ができなかったのですけれども、苦情が出てしまう、要望が出てしまうといったところに関しては、保護者の方との関係性ができていないといったことが一つだと思うのです。ですので、保護者の方との関係性づくりといったところは少し重要視していきたいと思っております。開かれた組織づくりといったところで例えばということで、その他といったところ、顔写真入りのスタッフ紹介を掲示するとか、ブログを開設して普段の様子を見ていただくとか、あとは、マニュアルはもちろん整備していくと。あとは、これはよくあると思うのですけれども、提案箱の設置であったり、ホームページによって自由にやりとりができるような、そういった方法を開設していこうと思っております。

(五十嵐委員)

いろいろなメニュー、習い事の付加価値ということが示されているのですけれども、こちらは有料ということなのでしょうか。そして、支援員と補助員がそちらを指導することもあるということなのですか。

(A)

そうですね。有料の部分と無料の部分といったことは、うまくすみ分けを行いながらやって

いこうと思います。あくまでも希望者の方に関しては、週1回、スポーツ教室を実施するとか。さらには月1回イベントなどを土曜日、日曜日に開催して、ひまわりクラブの子だけではなくて小学校全体の子、こういった形で集めてスポーツイベント、習い事であれば折り紙教室を行うといった形でうまくすみ分けは考えております。

(五十嵐委員)

民設でやらずにひまわりクラブというものでやったほうがいいと思われるのは、こういったことなのですか。

(A)

一番最初に説明させていただいたところなのですが、空間と時間と仲間といった部分の全てがそろっているというのが、学校、ひまわりクラブといったところの特徴なのかなと思っています。ですので、そういったところに、全て環境が整ったところに対して我々の正しい運動方法の実施とか、さまざまなことを勉強できる機会を与えてあげるといったことが、何よりも健全な育成といった部分につながっていくのかなと思っています。

今、スポーツの話をさせていただくと、ご存知だとは思いますが、子どもの体力低下といったことが非常に社会問題となっていて、昭和56年くらいからどんどん下がってきてしまっていると。今ようやく横ばい、そして少し上がってきているといった状況にあると思うのですが、やはり低水準のままといったところで、そういった部分を改善していくといったことは、我々のクラスのほうに通っていただくといったことはもちろんあるのですが、どうしてもその場合はお金がかかってしまうという形で、ですのでこういった小学校という場所を利用させていただくことによって、我々の理念といった部分が叶えられると、実現できるのではないかとといった形で、今回ひまわりクラブのほうに応募させていただいています。

(古泉こども未来課長補佐)

委員の皆様、ほかに何かありますでしょうか。

(佐藤委員)

すごく今までにないようなひまわりの、こんなことができるのだろうかみたいところが聞いていてあったのですが、これだけたくさんをいろいろな分野でやっていくというのは、それだけの人材が、先ほども学校との連携で空いている教室を使ったりと言った話がありましたが、やはりそこにはそれなりの人材が必要となってくると思うのですが、それは維持していける、確保できる、継続していけるという自信がございますでしょうか。

(A)

それは、もちろんあります。ただし、この教室といった部分も毎日行うものではなくて、週

1回とか、最低でも月1回はと思っておりますけれども、理想は週1回行っていきたいと思っているのです。そういったことを考えると、今の人材でももちろん可能になってきますし、あとは来年の4月に関しては、もう二人社員を増員しまして関わっていきたいと思っていますので、人材が不足するといったことは問題ないと思っています。

(佐藤委員)

ありがとうございます。

(古泉こども未来課長補佐)

ほかにはないでしょうか。

それでは、時間になりましたので、どうもありがとうございました。

(A)

どうもありがとうございました。

(古泉こども未来課長補佐)

以上で、Aのプレゼンテーション及びヒアリングを終了いたします。結果については、後日連絡させていただきます。お疲れさまでした。

委員の皆様には、採点のほうをお願いします。

(申請者入れ替え・採点)

(古泉こども未来課長補佐)

それでは、ただ今から社会福祉法人新潟南福祉会によるプレゼンテーションを始めます。ご提出いただいた申請書に基づいて説明をお願いいたします。説明は10分間とします。残り5分、残り1分と終了の合図を事務局が出しますので、よろしく願いいたします。その後、質疑応答によるヒアリングを10分程度行いますので、よろしく願いいたします。それでは、よろしく願いいたします。

(新潟南福祉会)

まず実績でございますが、配布した資料に示してありますように、平成19年4月、西蒲原郡旧潟東村東保育園の建物をお借りして、法人最初の小規模多機能型の居宅介護事業所を併設して学童児童事業所を開始いたしました。平成19年4月でございます。それから8年余、地域の皆様から愛され、楽しい、それから多くの人たちの結びつきということで、「愛・楽・結いずい」の名前の由来でございますが、現在潟東地区の3小学校のうち、主に東小学校、西小学校の児童26名の学童保育の育成と保護者の支援にあっております。

それから運営でございますが、当法人は公設民営の法人で、特養3施設、小規模多機能6施設、グループホーム1施設のほか、新潟市の受託事業としてデイサービスセンター2か所と包括支援センター1か所を運営しておりまして、職員が総数360人以上を数えている法人でござ

います。研修体制、そのほか医療交流を行って、職員のレベルアップ、キャリアアップを図っているところでございます。

今、学童保育は潟東南ひまわりクラブと私どもの学童保育の二つがあるわけですが、平成 28 年度から潟東地区 3 小学校が 1 校に統合されることに伴っていろいろと慎重に検討した結果、児童のためにも学童保育も来年 4 月からは 1 か所がいいであろうという話から、私どもの学童保育は今年度いっぱい廃止して、この度の潟東南ひまわりクラブの指定管理者として受けるべく申請に至りました。このことにつきましては、現在利用しておられる方々への説明会を開いて、ご理解を得たと思っております。それから、学童保育事業の運営につきましては、法人全体をあげて支えてまいります、特に特養の虹の里は本当に至近距離にありますので、日常的に支援してまいります。

次に信頼についてお話しをさせていただきたいと思えます。当法人は旧 6 か町村を母体としたしまして出発し、西蒲区、西区、南区に介護老人福祉施設をはじめ各種介護サービス事業を行っており、地域の連携、協力体制を築いております。地域に根差した円滑な運営と安心・安全面において、学童保育で培った長年の実績が地域の皆さんの信頼を得ているのではないかと思っております。

バックアップ施設が、徒歩 2 分の近さで職員数 84 名の特別養護老人ホーム虹の里の協力施設があることで、多くの面で連携、協力体制が可能でです。例えば事故・災害の緊急発生時は、虹の里の職員の応援により、児童をより安全な場所に避難、移動させることができます。また、虹の里は、専門職員を多く配置しております。看護師、管理栄養士、機能訓練士等は、それぞれの専門性を活かし、児童の健康面、栄養面、運動機能面などの相談、助言が図られます。8 年あまりの学童児童保育事業所で培ってきました高齢者と学童児との交流は、虹の里をはじめ法人内施設のご利用者との交流は継続して取り組みをいたします。また、学校の関係機関、地域との連携を図り、課題解決に取り組めます。

指定管理者として採決後は、学童保育での経験豊富な主任指導員を主体とした職員体制を築いて配置いたします。今後とも保護者様と日々の関係づくりにおいて、子育ての悩みや不安などの相談、助言と支援を行い、信頼関係を築いてまいります。

続いて、情熱ということで、これまでの保育とこれからの思いをお話しさせていただきたいと思えます。

これまでの子どもたちへの関わりや保護者の皆さん、地域の方々、そして新潟南福祉会ならではのお年寄りとの交流、また、あたたかいふれあい等々、子どもたちの生活の場、学びの場をそばでお手伝いし、見守ってきて思うことは、どの年をとってみても、子どもたちが保護者様をはじめお年寄りの皆さん、介護職員、地域の方々との縁の人の輪の中で、ともに育ち支え

あっていることを感じながら過ごしてまいりました。来年、平成 28 年度には 3 小学校が統合するわけですが、潟東の未来ある子どもたちが安心して自分らしく過ごせることを第一に考えて、のどかな風土とそこに生きるあたたかい地域の人たちの輪、ひまわりクラブの隣には虹の里のお年寄りの皆さん、施設に働く大勢の職員がおられますので、学童保育「愛・楽・結いずい」で培った経験を途切らすことなく人と人とのあたたかい関わりを通して、思いやりのある子どもたちに育てていきたい。そしてまた、その人との関わり、つながりのある活動、経験を通して、自分は一人ではない、自分を大切にしてくれる人がいると、心の根っこを太く育てて強く生きていく力をつけさせてあげたいと思っています。ともに育てて支えあいのできる子どもになってもらいたいと考えております。

最後になりますが、子どもたちが安心して自分らしく過ごせるよう、保護者の皆様と地域の力をお借りしながら、子どもたちの育ちを応援していきたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

(古泉こども未来課長補佐)

ありがとうございました。

それでは、質疑に入ります。委員の皆様、何かございますでしょうか。

(小池委員)

ありがとうございました。

これは確認なのですが、今までは小規模多機能の建物の中で一体的にお年寄りのことと学童を一緒にやってこられて、今回手を挙げられたところに移ると、建物は離れてしまうけれども非常に隣接したところで展開されると。

今回申請書を見せていただくと、本当に一体的な中で、お年寄りと子どもたちがいろいろなところで自然な形で交わっておられる様子がよく伝わってきたのですが、今回建物が離れてしまうということで、今のプレゼンテーションの中でも今後も一生懸命にやっていきますとおっしゃったのですが、実際に離れてしまうということで、具体的にどのようなことをされていこうとしているのかということを確認させていただきたいということが 1 点と、2 点目は、申請書の中で苦情受付所というものがあつたのですが、このフォーマットは多分小規模多機能のものになっていて、今まではこれでそのまま対応されていたと。今後は、これはどうされるのかということと、確認ということで 2 点お願いします。

(新潟南福祉会)

お年寄りとは、今まで確かに建物が一体化で、2 階が学童保育の事業所で下が多機能の高齢者のところということで、それが今度は建物が別になるということで、交流は確かに少し遠くはなるのですが、本当に目と鼻の先でございますので、お互いに年間計画を立てながらいき

いと思っております。具体的な話はこれからになりますが。

それから、もう一つの中で、苦情処理の関係ですね。すみません。今までは一体化の中でしておいたものですから、そのようなことで連携網を築いていたのですが、これが単独になれば、当然、単独の苦情処理と、これも示しておけばよかったのかもしれませんが、指定管理に正式に受かっていないものですから、その辺については、またできた段階で所管課のほうにお話していきたいと思えます。

(小池委員)

ということは、苦情のところについては、基本的にはお受けになるということであれば、また改めて作られるということですね。

(新潟南福祉会)

やろうと思えます。地元の自治会との関係もありますので、多少変わってくると思えます。すみません。

(小池委員)

ありがとうございました。

(古泉子ども未来課長補佐)

ほかにありますでしょうか。

なければ、ありがとうございました。質疑はこれで終了させていただきます。以上で新潟南福祉会のプレゼンテーション及びヒアリングを終了いたします。結果については、後日連絡させていただきます。どうもお疲れさまでした。

(新潟南福祉会)

ありがとうございました。

(古泉子ども未来課長補佐)

委員の皆様は採点をお願いしたいと思いますし、記入が終わりましたら事務局にお渡しいただければと思えます。

20分ほどの休憩をとりまして、再開を3時45分とさせていただきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

(休 憩)

(新潟県ビル管理協同組合)

今回、新潟市ひまわりクラブ指定管理者募集に際し、応募の機会をいただいたことに改めて感謝するとともに、本日のプレゼンテーションにて皆様方より評価を受けるにあたりまして、率直な思いを述べさせていただきます。

皆様の目に、私たち新潟県ビル管理協同組合はどのように映っているのでしょうか。果たして

相応しい団体として映っているでしょうか。選定基準（４）に「事業計画に沿った管理を安定して行う能力を有すること」との記載があり、評価項目の１基本方針欄には「類似業務の運営実績」とあります。選定基準の（４）はともかく、放課後児童クラブの運営実績につきましては、私どもは皆無でございます。組合員企業には、介護福祉事業に早くから着目し、広く事業展開をされている組合員が数社ございます。実際、自社で福祉施設を有し、今回求められている資格要件を有する職員を多数雇用し、福祉行政にも精通しており、この事業計画作成に際しさまざまな助言をいただきありがたい限りでございました。しかしながら、これはあくまでも内輪の話であって、皆様方の目に映るものではございません。私たち新潟県ビル管理協同組合も昨今の厳しい経営環境の中、従来の枠組みだけでは発展が望めないとの危機感を持って、新たな事業への取り組みを模索し続けているのが現状でございます。現在、私ども協同組合の組合員 14 社中 11 社が新潟市内に本社または支店・営業所を構え、広く新潟市全域を活動の場とするまでに至っており、今回の応募に際しても応募地域に縁を感じての応募でございます。

それでは、現実的に新潟市ひまわりクラブ指定管理業務を成功に導くためには何が必要であるか、それは、第一に人材の確保であると考えております。また、それは、現状、私たち新潟県ビル管理協同組合にとっても最も欠けている部分であると言わざるを得ません。

今回、指定管理者募集にあたり、応募クラブである江南区 14 施設、西区 2 施設のすべてを訪問させていただき、施設状況の確認と職員様からの運営状況の聞き取りを執行させていただきました。その中で私が確信を得たこととしましては、ほぼすべての職員が与えられた役割と責任を十分認識したうえ、子どもたちへの愛情、クラブへの愛着、そして仕事に対する誇りと情熱を持ってクラブ運営全般にあたっていることとあります。皆が創意工夫をもって子どもたちの健全育成のために何をすべきか、何ができるか、与えられた施設空間をどのように活用すれば有効であるか、何をどうすれば保護者の支援につながるのか等々、ひまわりクラブ設置目的を十分に理解し、高度な倫理観と非常に高いモチベーションを併せ持っていることを痛感いたしました。誤解を恐れずに言い換えれば、この人たちとともに取り組めば適正な運営は可能であるという思いでもあります。このことは、決して職員さんにおんぶにだっこという意味ではありませんし、まして現行管理者様を批判するものでもありません。現行管理者様は、高い公共性をもって地域福祉を推進している団体であるとしっかり認識しております。

人材の確保にあたりましては、情熱ある現行職員の皆様に誠意をもって継続を訴えることを第一の取り組みといたします。もちろん現行クラブの職員の上にあぐらをかきつもりはございませんが、現状でも職員が足りていない状況でございます。組合員企業からの転籍、教職員や保育士の退職者などへ個別に広く人材確保に努めてまいります。また、福祉系専門学校生などに職場体験などを提供し、新規雇用への展開も検討に値するものと考えております。これらは

すべて、私ども新潟県ビル管理協同組合の経験と実績によって培われた人と人とのつながりがあるからこそ、実現可能なことでもあります。また、職員の資質向上のための職員研修につきましては、福祉事業を展開する組合員の指導監督により、個々の職員レベルに応じて、それぞれの知識と技能向上に取り組んでまいります。

実際のクラブ運営につきましては、私たちが掲げました基本理念と基本方針に基づき、保護者、学校、地域との連携を図り、利用者アンケートの収集により日ごろから積極的な利用者ニーズの吸い上げと把握に努め、利用者満足とクラブ価値の向上を図っていきたく思います。また、指定管理者の事業達成目標の一つ、達成すべき要求水準の数値目標達成のため、積極的なセルフモニタリングによって管理運営水準の向上にも取り組んでまいります。

さらに、常に隣り合わせに存在する事故と災害につきましては、子どもたちの安全確保を最優先であるとの意識づけのもと、職員研修では危機管理マニュアルの周知徹底、救命救急法の習得、定期的な防災訓練の開催、日々の始業前のKY活動など、日常的、定期的に子どもと自身を守るための知識、技能習得に努め、さらに障がい・賠償・生産物対人賠償保険への加入、職員の雇用形態に応じた各種社会保険への加入、定期健康診断等、職員の労働環境の整備を行ってまいります。

近年急増しております不審者対策につきましては、私ども組合員が行う警備業を通じて連携を図ることができる所轄警察署生活安全課の指導により、危機管理マニュアルの整備、実地訓練等により子どもの安全に配慮してまいります。

児童虐待につきましては、その早期発見と対応は職員と事業者課せられた重要な役割の一つであることを明確に意識づけ、子どもたちの様子と保護者の様子に意識をもって接し、周りの子どもとの関わり合いの中から早期発見に努め、運営事業者担当責任者との連携により通告してまいります。加えて、職員に対しましては、児童虐待に対する啓発と普及に努めてまいります。

施設管理につきましては、子どもが安全かつ快適で健康的、衛生的に過ごせる管理を心掛け、予防保全を目的とした適正な年間計画に基づき適切に実行するとともに、新潟市第3次環境基本計画に配慮したゴミの減量化と資源化に積極的に取り組み、事業者の役割を十分に認識したうえで、環境保全活動に貢献してまいります。

最後に収支計画になりますが、とりわけ人件費についての考え方を示させていただきます。今回の事業計画の立案にあたりましては、人件費の削減については、私どもは一切考えておりません。労働力の低下、人的資質の低下等、理由はさまざまでございますが、そもそもひまわりクラブ職員の賃金は低すぎると考えております。新潟市より職員の人件費の上限額が示されておりますのでそれ以上の予算計上は臨めませんが、重ね重ねになりますが、日ごろより子ど

もたちへの愛情、クラブへの愛着、仕事に対する誇りと情熱、さらには精神的負担と社会的責任を担う労働対価としてはあまりにも低すぎると考えております。私たち事業者には、安定した管理運営を行う義務と責任同様に現場で働く職員の経済的、社会的、健康的な生活を担保する義務と責任を負っているとともに、その責任を果たすことが安定した管理運営に結びつくものと確信しております。指定管理期間の3年間を通じ、行政との信頼関係の構築と継続的な働きかけによって、職員の待遇改善に向けた取り組みを実行し実現したいと強く願っております。

以上が、今回の応募にあたっての率直かつ強い思いであります。私たちは運営実績こそ乏しいものがありますが、指定管理者として事業計画に沿った管理を安定して行う能力には自信を持って臨みます。どうか、新潟県ビル管理協同組合の手で施設の設置目的を達成させていただけるよう、最後をお願い申し上げます。本日は、大変ありがとうございました。

(古泉こども未来課長補佐)

ありがとうございました。

それでは、質疑に入ります。委員の皆様、何かご質問等がありますでしょうか。

(小池委員)

ありがとうございました。

保護者との連携のところに、連携の一つとして連絡ノートの活用というところがあるのですが、具体的にどのようなことを書いていくというか、イメージされているものがあるかどうかということをお教えいただきたいということと、2点目は、全体的に見せていただくと、人の確保というところがやはり少し心配なところではありまして、新規開拓のところもあったのですが、なかなか難しいという現状もあって、もし人の確保というところについて、今おられる方たちに訴えたいということだったのですが、それが難しかった場合どのように考えられるかということをお教えいただきたいと思っております。

(新潟県ビル管理協同組合)

まず、最初の質問になりますけれども、日々の連絡ノートのイメージということなのですが、当然のことながらその日一日の子どもの様子、日々接しているわけですので、日々の変化に敏感に反応したそういった様子というものがクラブ側からの発信という形になると思いますし、保護者様からの意見という形でいきますと、それに対して家庭での原因と伺いますか、何か思い当たることがあればといったものの返信を期待したいと考えております。

2番目の人材の確保なのですが、確かにおっしゃられるとおり、それが今現在、私も新潟県ビル管理協同組合にとってこの事業に取り組むにあたっての一番の課題になるのですが、まず、私が今申し上げたとおりに現行クラブの職員さん。先ほども申し上げましたけれども、すべてのクラブさんを回らせてもらいました。訪問する時間帯によって突っ込んだ

話のできた方もいらっしゃれば、そこまで突っ込んだ話ができなかったクラブもあったのですけれども、総じて言えることは、やはり皆さんクラブへの愛着、子どもへの愛情というものはもちろんなのですけれども、ご自身が職場とされているクラブへの愛着といったものを私は非常に強く感じましたので、これは決して確信めいたことは私も言えませんけれども、そういったことを訴えることによって相当数の方に残っていただけるのではないかなど。正直に申しますと期待値も含めての話になるのですけれども、さらにそれが難しかった場合ということと言えますと、先ほども申し上げたとおりに、福祉事業を展開している組合員からの転籍、ただ、正直に申しましてこれは決して大人数ではございません。今のクラブの人員を十分担保できるものではございませんので、それに加えて広く退職者をさまざまなネットワークを使って募集にあたりたいと考えております。

(小池委員)

ありがとうございます。

(古泉こども未来課長補佐)

ほかに、委員の皆様のほうで何かありますでしょうか。

(五十嵐委員)

勤務表なのですけれども、支援単位の1のところなのですけれども、日勤が二人で、ほかの補助員、日々代替職員が日勤以外になくて二人でみるような恰好なのですけれども、土曜日は子どもが少ないのですけれども、土曜日がけっこう手厚く4くらい入っていて、こちらの考え方を少し教えてください。

(新潟県ビル管理協同組合)

支援の単位1で言いますと、すべての時間帯において、支援員さんまたは補助員さんが二人配置されるといったことを基本として考えております。

確かに土曜日は、この〇だけ見ると四つ〇がついているのですけれども、網羅される時間帯ということで見ますと、すべての時間帯に2名という形で読み取っていただけたと思います。

(五十嵐委員)

では、日勤が二人の、日々代替が二人という考え方ですか。平日なのですけれども。普通の日は、日勤二人。

(新潟県ビル管理協同組合)

そうですね。

(五十嵐委員)

それで管理するということですね。

(新潟県ビル管理協同組合)

はい。

(古泉こども未来課長補佐)

ほかにありますでしょうか。

(中川委員)

人材確保に関してなのですけれども、現行クラブの職員にそのまま勤めてもらうように依頼するという事なのですけれども、期待値でけっこうなのですけれども、大体何人くらいの方に異動してもらうように期待するのかなという点がまず一つと、それから、現行のクラブに行かれて今の職員の方たちが非常に優秀だと、将来性を持ってやられているのだという印象を持たれたと思うのですけれども、少し意地悪な質問なのですけれども、そうすると、そのまま今の社会福祉協議会さんのほうで、現行の職員の方たちでやってもらうのがいいのかなという考えもあるかと思うのですけれども、指定管理者が新潟県ビル管理協同組合さんのほうに変わることによって、そのメリットというか。少なからず今の職員の方は管理者が変わるわけですよ。そういうことに対するデメリットとメリットというか、その点を教えていただければと思います。

(新潟県ビル管理協同組合)

まず、本当の期待値という回答になってしまいますけれども、8割強の方は残っていただけないのかなという期待値、漠然とした数字で申し訳ないのですけれども、思っております。

2番目の質問なのですけれども、非常に回答が難しい質問ですけれども、我々も事業者として、一つは事業、あとは当然そこに社会貢献といったような意味合いも含まれるのですけれども、我々自身がそういったものに今取り組んでみたいという強い思いがあるものですから、当然、応募という形で手を挙げさせてもらったと。メリットという形になると、私も一瞬どう答えようかという感じで頭を悩ませるのですけれども、少なくとも、これは決して現行の事業者さんを批判するものではありませんけれども、一部行き届いていないような福利厚生などの手当といいますか、そういったものは、我々のほうでは職員さんに対して網羅できると考えております。

(古泉こども未来課長補佐)

ほかにありますでしょうか。

なければ、以上で新潟県ビル管理協同組合のプレゼンテーション及びヒアリングを終了いたします。結果については、後日連絡させていただきます。お疲れさまでした。

(新潟県ビル管理協同組合)

ありがとうございました。

(古泉こども未来課長補佐)

委員の皆様は、採点のほうをお願いいたします。

(申請者入れ替え・採点)

(古泉こども未来課長補佐)

ただ今から、社会福祉法人下山福祉会によるプレゼンテーションを始めます。下山ひまわりクラブ、1クラブに応募していただいております。ご提出いただいた申請書に基づいて説明をお願いいたします。説明は10分間とします。残り5分、残り1分と終了の合図を事務局が出しますので、よろしくをお願いいたします。その後、質疑応答によるヒアリングを10分程度行います。それでは、よろしくをお願いいたします。

(下山福祉会)

はじめに、今回、指定管理者に応募した動機と運営についての具体的な私どもの考え方をお話させていただきたいと思っております。

下山保育園は、下山地区の子どもたちをお預かりして63年目になります。私は、この地域で子どもたちと関わって44年になります。実は、数年前から子どもを取り巻く環境、制度が大きく変化してきておりますが、子どもたちにとっては幸せな生活を送れる環境になっているのか、また、子どもの成長にはプラスにつながる制度になっているのかと考えるようになりました。そこで、微力な私ではありますが、子どもたちの手助けができたらと思ってこの応募に参加しました。

運営組織につきましては、管理者、支援員、事務員で連携をとり、子どもたちの育成に努めたいと考えております。支援員一人一人が職務に責任を持ち、未来ある子どもの育成に共通意識をもち職務を行っていくために、クラブ内研修、クラブ外での研修、小学校との連携、情報交換等を行って資質向上に努めたいと考えております。また、保護者の方から安心して子どもを預けていただけるようなクラブを目指します。

運営についての提案としましては、当保育園は下山小学校区内に立地している保育園ですので、保育園を卒園した子どもたちはほとんどが下山小学校へ入学します。幼児期、学童期の子どもたちは成長の著しい時期でもあり、また多感な大切な頃であると思っております。しかし、保育園に通っているほとんどの子どもたちは、保護者の仕事等の理由で長時間保育の中で育ちました。また、その子どもたちが小学校へ行けば、学童保育、ひまわりクラブを利用する子どもたちがほとんどではないかと思っております。昔と比べ、今の家庭は核家族が多くなり、両親共働きの家庭の増加から、家庭で家族と一緒に過ごす時間が少なくなっているように思います。放課後保育事業としてひまわりクラブが設立されて、働く保護者にとっては安心して子どもを預けて仕事ができるようになりました。それに伴い増々女性が社会に進出して、就労しやすい

環境になってきている中、子どもたちにとっては寂しい思いをしている子が増えてきているように思います。現在の家庭のあり方を考えますと、仕事と子育ての両立で多忙な保護者には親支援が、そして成長期にある子どもたちには子どもたちの心に寄り添った支援をすることが必要不可欠なことと考えております。これから先の未来を担う大切な子どもたちに、さまざまな体験と経験、そして温かい雰囲気の中で豊かな心と健康な体を育ててほしいと考えております。

また、発達障がい等で支援を必要としている児童に対しては、専門知識を習得している職員を配置し、児童に合った支援をして過ごしやすい環境を提供していきたいと考えています。

維持管理につきましては、近年児童が事故や事件に巻き込まれるといった悲惨な出来事が多くなっております。地域の子どもたちが、地域の方々と共存し合える明るい地域づくりに努めていきたいと考えております。

また、近年増加しています児童虐待について、クラブ内での虐待防止はもちろんのこと、虐待の疑いが考えられる際には、速やかに市役所、児童相談所等の専門機関との連携をとり対処していきたいと考えております。

避難訓練を行うほかにも、日ごろの活動の中から災害時についての約束、対応を子どもたちと繰り返し確認していきたいと考えます。大切な命をお預かりしているということを、職員がしっかり認識することが大切と考えております。

個人情報保護に対しては、マニュアルに沿い、児童の人権保護に努めます。

先日、下山ひまわりクラブを見学させていただきましたが、最初に感じたことは、大勢の子どもたちが狭いスペースの中で整然と並び、お行儀よく座っていました。あまりにもお行儀が良すぎて、子どもらしい本来の姿を見ることができず残念に感じました。まだまだ成長期の子どもたちです。一日の学校生活から解放されて伸び伸びと遊べるゆとりのあるスペースと、笑顔溢れる明るい環境にしたいと考えています。

私からの思いは、以上です。

(古泉こども未来課長補佐)

ありがとうございました。

それでは、質疑に入りたいと思います。委員の皆様、何かありますでしょうか。

(小池委員)

ありがとうございました。

2点確認させていただきたいのですが、申請書類のほうで、応募した動機のところでのひまわりクラブの現状について書いてあるのですが、今の説明にもあったのですが空間的に何かが変わるというわけではないと思うのですが、例えば、ここで書いておられる今年度から6年生が入所できることになったが、施設が狭くて入れないということを聞いての余裕のあ

る施設の修正を考えていくと。具体的にどういうことについて、もし指定を受けられたらどのように学童期の子どもたちの保育を展開されていこうとしているのかということを少し聞かせていただきたいということが1点目と、これは確認なのですが、2点目は、苦情解決のマニュアルのところ、添付していただいているのですが第三者委員の方のお名前が入っているのですが、その方は身内の方ですか。

(下山福祉会)

身内ではありません。

(小池委員)

たまたま苗字が。

(下山福祉会)

そうなのです。隣の町内の自治会長さんをやっていらっしゃる方で、まるっきり他人です。

(小池委員)

分かりました。では、1点目のほうだけお願いします。

(下山福祉会)

1点目のことにつきましては、私は最初、本当は保育園のほうで、社会福祉法人で保育園を卒園した子どもたちの学童の施設を建てられたらいいなと思ひまして、ところが資金もないものですので、それで保育課のほうに相談させてもらったのです。そうしたら、今はこども未来課からも学童の施設を建てる補助は出ませんということで、ところが、ちょうど今ひまわりクラブの指定管理者の応募が出ていますよと言われたのです。それでは、さっそく取り組んでみようかと思ひまして、本当に子どもたちの、やはり保育園を卒園した後の子どもたちの様子、ここにも書いてあるのですけれども、ひまわりクラブに入っていないお子さんが夕方保育園に遊びに来たりとか、近くに駄菓子屋さんがありまして、夜遅くお金を持ってそこで買物をして、うちの向いに公園があるのですけれども、そこでゴミが散らばっていたり、そういう生活をしている子どもさんが何人もいるのです。それで、学童があつたらいいのだなというのが私の本当の思いだったのです。ところが、資金もない中で保育園ではつくることできないということで、こちらに応募させていただきました。ですので、私の思いよりは、これからは今までのような施設をどうしようということは私ができることではないとは十分承知しておりますけれども、最初の思いがそうだったのです。

(古泉こども未来課長補佐)

委員の皆さんのほうで、ほかに何かございますでしょうか。

(中川委員)

今のひまわりクラブを見学されて、子どもたちが行儀よくしているというところを変えてい

きたいということなのですが、どのように変えていきたいと考えているのですか。カリキュラムとか、することとか分らないのですけれども、どう変わるのか。

(下山福祉会)

そうですね。私も本当に地元の子どもたちが、保育園にいた子がほとんど行っているという状況の中で、いろいろなお母様たちが、下のお子さんがまだ保育園に来ている家庭の方もいらっしゃると思いますので、いろいろな声を、情報を聞いていました。そして、本当にぎゅうぎゅう詰めで、このようなことを言っているのでしょうか、夏休みのお昼寝は壁に寄りかかって休んでなさいとかと言われてたりという生活を聞くと、私もそれを聞いていて本当に狭いのだろうなと感じていました。そして、この前見学させていただきましたら、先生たちも、そこにいる指導員の方たち、やはり下山は大変多い人数の子どもさんを預かってくださっていて、その中で指導員の方たちの笑顔がないということと、やはり保育園と学童というものは、小学生の児童というのは違うのかなとは思うのですけれども、まず指導員のあいさつがなかったこともショックでした。そして子どもたちは保育園を卒園した子がたくさんいるのですけれども、一応下山保育園の職員として行っているのだということは内緒にしてくださいと言われていましたので私もとぼけていたのですけれども、子どもたちが見ても笑顔がない。本当に子どもらしくなくて、ちょうど私が伺ったときはおやつ時間だったのです。おやつを食べていて、はい、ごちそうさまでした。みんな、ぞろぞろ無言のうちに向こうの部屋に移動して、そしてその間に指導員の方が全部掃除をしている。そして、それから掃除が終わりました。また机を全部出して、また子どもが向こうから出てきて、そして今度は宿題をします。ランドセルを棚から出して。本当に子どもたちの無言さが私はすごく気になりました。そのことが、大変申し訳ないのですけれども、まずそこに働く人たちの育成をしたいということと、子どもたちがもう少し明るくいてほしい。そして、水曜日ですか。学校の早上がりのときがあるのです。そういうときは、ひまわりに行っていない子は、「やったー、今日は4時間だ」と言って喜んで家に帰るけれども、ひまわりの子は嫌がるというのです。今日はひまわりに早く行かなければだめだと。それは保護者から聞きました。そういったことが、やはり楽しいところでなければいけないと思いますし、子どもの不満も聞いてあげられるような形がとれたらいいなど。私も1日しか見せてもらっていないのですので、その辺、詳しいところはよく分からないのですけれども、まず直感的にはそれを感じました。

(中川委員)

ありがとうございました。

(古泉こども未来課長補佐)

ほかに何かありますでしょうか。

なければ、以上で、下山福祉会のプレゼンテーション及びヒアリングを終了いたします。結果については、後日連絡させていただきます。どうもお疲れさまでした。

(申請者入れ替え・採点)

(古泉こども未来課長補佐)

それでは、ただ今から社会福祉法人新潟市社会福祉協議会によるプレゼンテーションを始めます。59クラブの応募をしていただいております。ご提出いただいた申請書に基づいて説明をお願いいたします。説明は10分間とします。残り5分、残り1分と終了の合図を事務局が出しますので、よろしくをお願いいたします。その後、質疑応答によるヒアリングを10分程度行います。それでは、よろしくお祈りいたします。

(新潟市社会福祉協議会)

最初に、私どもの法人について簡単にご説明をさせていただきます。

私ども新潟市社会福祉協議会は、社会福祉法109条に定められた地域福祉の推進を図ることを目的とした民間の福祉団体でございます。地域に住む皆様が暮らしやすくお互いに助け合い支え合うあたたかいまちづくりを、関係団体、地域に住む皆様とともに施設、企業と協働して進めております。通常「社協」と呼ばれております。

次に、詳しい事業の内容等です。今回、指定管理申請させていただいたひまわりクラブの関係につきましては、子ども・子育ての支援部門の中で大変重要な役割を担っておると社会福祉協議会のほうでも考えておりますが、そのほかに高齢者の見守りですとか地域包括ケアの推進、ケアマネージメント、訪問介護・デイサービス等の介護サービスも実施しておりますし、指定管理として母子家庭支援施設等の企画も行っております。

次に、今回応募した動機についてご説明させていただきます。当社会福祉協議会では、平成17年4月に統合いたしました新潟市福祉公社の時代を含め、平成5年10月から現在に至るまで22年間、ひまわりクラブの運営の管理業務を行ってまいりました。この間、児童の健全育成を支援する活動の充実を図るとともに、支援員の資質、支援技術向上に向けた研修の実施、クラブにおける児童の安全を確保するための体制づくり、保護者、学校、地域と協力して児童を健全育成するための取り組みなどを行い、ひまわりクラブ全体の充実に努めてまいりました。来年度以降も引き続き各クラブの管理運営をさせていただきたく、この度申請をさせていただいたところでございます。

ここで、今現在指定管理を受けております80クラブのうち、59クラブに絞って申請をさせていただいた理由についてご説明させていただきたいと思っております。皆様もご存知のとおり、平成27年度から、子ども・子育て支援新制度の開始に伴い、社会福祉協議会が受託している80クラブだけでも児童数が約950人、4月時点で増えております。うち、高学年の児童、5年生

以上につきましては500人程度増加しているということで、こども未来課のほうの試算でも、今後もこの増加はどんどん続いていくと試算されているところでございます。そして、児童数の増加に伴いまして、今年度、この10月までの期間でも約10施設以上が分割し、それに対応させていただいております。その中で、今回指定管理が非公募から公募に変更されるということにあたりまして、現状ですとか今後の方向性、課題について整備するとともに、当法人として申請の方向性等を検討したところでございます。大きな方向性としては、今後の児童数の増加に伴いまして、施設の分割が多数のクラブで予定されているということ。2点目としましては、設備及び運営に関する基準条例の制定によりまして、支援員の配置基準がきちんと定義されたということ。これにつきましては、現状でも支援員が慢性的不足の状態ということがございまして、来年度以降も支援員不足が検討される中で、指定管理期間の3年間について責任を持って管理運営できる範囲での申請とするべきではないかということになりまして、59クラブとさせていただきます。また、新潟市の方針であります公募による民間の事業者の活用につきましては、今まで培ってきた社会福祉協議会のノウハウ等を一緒に共有する中で、この他の事業者さんのほうも参入していただくことで、よりこの事業を充実したものにできるのではないかと検討したところでございます。

次に、理念、基本方針等については、事業計画書のほうに詳しく記述させていただきましたが、説明の時間の関係もございますので、概要版をご説明させていただきまして、そのほかの詳細な部分につきましては質問をお受けする中で説明させていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

まず、基本方針でございます。基本方針のうち基本理念でございますが、放課後の時間帯において、保護者の代わりに家庭的機能を補完し、子どもの状況や発達段階を踏まえながら適切な遊び及び生活の場を提供するとともに、子どもの最善の利益を考慮し、その健全育成を図ると理念として上げてございます。

次に、運営の組織でございます。職員の配置としましては、条例に則り支援の単位ごとに2名以上の支援員を配置し、確実なクラブ運営を実施したいと考えております。

次に、人員確保、育成、研修に対する考え方でございますが、今まで採用してきた支援員、豊富な経験と実績をもち、児童の育成に情熱を燃やす心身ともに健康な支援員を今後も確保し、充実した研修を実施することにより、質の高い人材を育成していきたいと思っております。当社会福祉協議会では、昨年まで「指導員」という名称を使っておりましたが、条例の改正にあたりより子どもたちの目線に近いところで、そして子どもと同じ目線に立ち、子どもがこのように伸びたいとか、このようになりたいと願っているといったところにも意識を高め、そこに達するように手を差し伸べていくような支援を行いたいと思ひまして、今年度からは「支援員」

という名称に全面的に変更したものでございます。

次に、運営についての提案につきましては、特に、配慮を要する児童に対する対応方針ですとか、その中で障がいをお持ちの児童の入会に対する準備、それから食物アレルギーに対しては、複数の職員でダブルチェックすることで確実な対応を図ると考えております。

それから、次の危機・維持管理のところに事故防止ですとか、事故の対応、個人情報保護等でございますが、特に事故防止、防災に対する考え方のところでは、不意の事故や災害はいつでも起り得るという危機意識を常に持って、児童の健全育成に万全を期するために3種類のマニュアルを準備いたしまして、現在800人以上いる支援員の共通認識を図ることで、事故防止、それから災害の対応をきちんと行うように情報共有をしております。

詳しい資料につきましては、特に平成26年度に作成しましたリスク管理の手引きにつきましては、施設の狭あい化が進む中で支援員の数がどんどん1施設ごとに増えております。その中で、各施設の状況を平面図に落としまして、どういったところに危険があるかというところの共通認識を持つ中で、臨時の支援員やその日だけ人手が足りないときに支援に入っていただくような支援員の方にもまずは各施設の状況、どういったところに危険が潜んでいるかというところのチェックポイントを共有することで児童の事故防止に努めているというところでございます。これは、今109施設ございますが、クラブごとにしております。

以上のことで、来年以降も社会福祉協議会のほうでひまわりクラブの管理運営をさせていただきたいと思ひまして、今回は指定管理の申請をさせていただきました。よろしく願いいたします。

(古泉こども未来課長補佐)

ありがとうございました。

それでは、質疑に入りたいと思います。委員の皆様、何かありますでしょうか。

(小池委員)

ありがとうございました。

1点、先ほど、最初のところで、今年度まで受けておられるひまわりクラブを59に絞られたという話だったのですが、理由としては責任を持って運営できる範囲ということで説明を受けたのですが、その責任を持って運営できる範囲というのは、何を基準にその線引きをされたのか教えていただいていいですか。

(新潟市社会福祉協議会)

今、私どものほうで一番問題になっているのが、支援員の確保です。嘱託支援員を募集してもなかなか集まらない状況が昨年くらいからずっと続いておりまして、それに対して施設のほうの整備をしていただくと、一つ増えると嘱託の支援員を2人採用しなければいけないという

ことで、今現在も欠員が10名以上。そこについては今は臨時の方に嘱託の代替支援員ということで協力をいただいているという内容ですが、今後もすべてのところを私どもで持たせていただくと、もし30施設増えた場合60人採用する必要があると出てくると。これは、私どもの法人だけで対応するという事は、かえって児童、それから保護者の立場から考えると、検討が必要ではないかということで検討した結果でございます。

(大竹委員)

その関連ですけれども、この中で、80のうち今ここに59残した、このクラブを残したという何か基準というものがあつたのですか。

(新潟市社会福祉協議会)

今年度中に分割するところは、今後も私どもで責任を持って管理運営したいということで申請させていただいておりますが、来年以降児童数の増加が見込まれるであろうところにつきましては、先ほどの問題点がございまして、そこは社会福祉協議会だけではなく、ほかの事業者の方の力も借りながらやっていく必要があるのではないかとということで、59に絞らせていただいたということでございます。

(古泉こども未来課長補佐)

ほかに何かありますでしょうか。

(小池委員)

保護者との連携というところで、多分、今までの経験の中でいろいろな保護者の方とやっておられるでしょうし、保護者支援ということもすごく大事なところだと思うのですけれども、関わっておられる中で、今こういうところに課題があるとか、もしありましたら聞かせていただければ。保護者支援で感じている課題というのでしょうか。

(新潟市社会福祉協議会)

109施設、7,000人近い児童をお預かりしている中で、保護者の方の就労状況ですとか、生活の状況もそれぞれ違います。その中で、保護者の方から寄せられる相談という部分では、特に発達段階での小さい不安といいますか、そういったものがかなり溜まっているのかなというところで、支援員のほうも、それについてはお迎えに来たときにお声掛けをする中で少しずつ関係をいいものにしながら、その保護者自身がまず声を出して言えない保護者の方のほうが多いものですから、関係をつくりながら少しでも子どもの状況ですとか悩んでいることを言ってもらえるような、そういう雰囲気づくりをできるようにということで、特に今年度支援員という名称に変えたこともありまして、それについては研修等でも周知して、その成功例といったようなものも共有するような形で検討しているところでございます。本当に問題としてあるようなことを直接言っていただけるような保護者の方は少ないと感じております。

(小池委員)

この項目でもう一つ教えていただきたいのですが、連絡帳が書いてあるのですけれども、どの程度使っておられますか。

(新潟市社会福祉協議会)

そうですね。すべてのクラブで使っているということではないですし、ただクラブによっては、毎日の連絡に使う中で、少しでも保護者の方の意見を聞けるようにということをしているところもありますが、特に児童数が多いところにつきましては、別の方法で対応したりということもございます。

(五十嵐委員)

参考までに教えていただきたいのですけれども、この職員配置のところで第3号というものがずっと出ているのですけれども、経験年数などによらない国家資格というか、保育士、先生、心理学を学んだ人とか、そういう経験年数によらない国家資格を有する方というのはどのくらいですか。ひまわりクラブの先生になるのはけっこう大変みたいな感じの、ハードルが高いなみたいに聞いているのですけれども。

(新潟市社会福祉協議会)

ほとんどが保育士、幼稚園教諭、小学校教諭の免許をお持ちの方です。最近になりまして社会福祉士をお持ちの方が、数名ですけれども入っておられます。ほとんどがそういう資格の方ということで、そういうこともありまして、今募集してもなかなかお越しいただけないという現状がございます。

(古泉こども未来課長補佐)

委員の方で、何かほかにありますでしょうか。

なければ、以上で新潟市社会福祉協議会のプレゼンテーション及びヒアリングを終了いたします。結果については、後日連絡させていただきます。どうもお疲れさまでした。委員の皆様は、採点のほうをお願いいたします。

傍聴者の皆様、これで新潟市のひまわりクラブ指定管理者申請者評価会議の公開プレゼンテーション及びヒアリングを終了させていただきます。この後の会議は、非公開になります。本日の結果につきましては、準備が整い次第、新潟市のホームページで公開いたします。